

平成17年度事業報告概要

(1) 「協会活動の活性化方策」の検討

- ・ 会員の事業内容やニーズの多様化、電気通信事業法改正による一種・二種の事業区分廃止や相対取引の大幅な拡大、協会の財務状況の悪化等、当協会を取巻く環境変化を踏まえ、幹事会の下でアクションプラン検討委員会を開催し、約半年余にわたって「協会活動の活性化方策」について検討を行った。
- ・ 同委員会では、協会の「ビジョン・役割の見直し」、「財務基盤の確立」、「委員会組織等の見直し」、「支部の活性化」について検討し、18年1月の常任理事会に中間報告、18年3月の理事会に最終報告を行った。18年度は、この報告を着実に実行に移し、活性化を図る必要がある。

(2) 個人情報保護、その他安全・安心なネット利用環境の整備等

- ・ 4月1日の個人情報保護法の全面施行を踏まえ、電気通信事業分野においても当協会ほか関連団体の参画の下に「認定個人情報保護団体」が発足し多様な活動が展開された。
- ・ インターネット上の違法・有害情報の流通による権利侵害への対応やサイバー犯罪対策など、安全・安心なネットワーク社会構築に向けて、行政や関係業界の連携の下に幅広い検討が行われ、プロバイダ責任制限法の商標権関係ガイドライン（17年7月）や自殺予告対応ガイドライン（17年10月）の策定、広告表示の自主基準・ガイドラインの改訂（18年2月）等が公表された。
- ・ 新しい取組みとして、総務省・文科省及び当協会ほか関連団体等の参画の下に、子供達の安全なネット利用を守るため、主に保護者や教職員を対象に講習を実施する「e-ネットキャラバン」が、17年秋から試行実施され、18年度からは全国で本格実施に移行した。
- ・ 当協会は、サービス倫理委員会が中心となって、これらの活動に主導的立場で積極的に参画した。

(3) IP化、次世代ネットワークへの対応

- ・ NTTグループ等によるネットワークのIP化や次世代ネットワーク（NGN）構築の計画等を踏まえ、総務省を中心に、制度・政策面、技術面等の検討が幅広く同時平行的に開始された。
これらの動向は、今後の電気通信業界全体にとって、また、当協会の会員事業にとって極めて大きな影響を有することから、当協会としては、これらの動向の情報収集に努めるとともに、各種研究会等に積極的に参画し、「インフラ設備を保有しない事業者」、「サービスを提供する事業者」としての立場からの意見・要望・提言等を行った。
- ・ IP化及びNGN構築に関する制度・政策面については幹事会・政策委員会を中心に対応し、中尾会長が総務省の「競争ルールに関する懇談会」において意見陳述を行ったほか（18年2月）、NTTグループの「中期経営戦略」及び「NGNフィールドトライアル」についてNTTによる説明会を開催し意見交換を実施するとともに、「NGN事業者間連絡会」や「NGNアーキテクチャ社会・ビジネスSG」の場においても積極的に意見・提言等を実施した。
- ・ 技術面については技術委員会とV。IP推進協議会が連携して対応のこととし、「IP化時代の番号研究会」、「IPネットワーク設備委員会」及び「次世代ネットワーク推進フォーラム」の親会・各分科会等に幅広く参画し、情報収集とともに意見・提言等を積極的に行った。

(4) その他主な動き

- ・ 3年振りに見直しを検討された「ユニバーサルサービス基金制度」については、前年度に引続き政策委員会を中心に対応し、総務省との意見交換や会員に対する総務省による説明会の開催、審議会答申案や省令改正案等に対する意見提出等の活動を行った。
- ・ 17年11月末、MVNO協議会（Mobile Virtual Network Operator）が発足した。自ら周波数割当てを受けずに移動体通信サービスを実施し又は実施を計画中の事業者（18.3末：35社）を会員とし、17年末に、4回にわたるMVNOに関するフォーラムを開催したほか、MVNOの普及に向けた課題、解決方策の検討・提言等を行うこととしている。